

平成二十一年六月二十二日受領
答弁第五三六号

内閣衆質一七一第五三六号

平成二十一年六月二十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア側に押収されたままの第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の取り組み等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア側に押収されたままの第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の
取り組み等に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の捕事件は、我が国において衝撃をもって受け止められたと認識しており、日本人一名の生命が失われるという極めて由々しき事態であったと考えている。同事件以後、外務省として、ロシア側に対して様々な機会をとらえて類似の事件の再発防止を求める等の対応をとってきており、今後も引き続き同様の対応をとっていく考えである。

二及び五から八までについて

お尋ねの外務省の対応は、前回答弁書（平成二十一年五月二十九日内閣衆質一七一第四二五号）一から三までについてでお答えしたとおりである。これらの対応は適切であったと考えている。

三について

お尋ねについては、先方との関係もあり、具体的にお答えすることは差し控えたい。

四について

お尋ねの点は、外務省が行っている情報収集の方法等にも関係することであり、具体的に述べることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあるため、答弁を差し控えたい。